

シートG(水質検査計画における実施頻度の決定)

シートFで決定した検査頻度と、各項目ごとに頻度の設定理由を記載し、水質検査計画としての検査項目と検査頻度とするためにシートGを作成する。

番号	定期検査項目	省略可否	基本検査頻度	実施検査頻度	選定理由
基1	一般細菌	×	1回/月	1回/月	省略不可
基2	大腸菌	×	1回/月	1回/月	省略不可
基3	カドミウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去において基準値の1/2以下であるため
基4	水銀及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基5	セレン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基6	鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去において基準値の1/2以上であるため
基7	ヒ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基8	六価クロム化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基9	亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/3月	新規項目であるため(水道法施行規則第15条第1項第3号による)
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基12	フッ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基13	ホウ素及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基14	四塩化炭素	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基15	1,4-ジオキサン	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基17	ジクロロメタン	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基18	テトラクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基19	トリクロロエチレン	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基20	ベンゼン	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基21	塩素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基22	クロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基23	クロロホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基24	ジクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基25	ジブロモクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基26	臭素酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基27	総トリハロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基28	トリクロロ酢酸	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基29	ブロモジクロロメタン	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基30	ブロモホルム	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基31	ホルムアルデヒド	×	1回/3月	1回/3月	省略不可
基32	亜鉛及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基33	アルミニウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基34	鉄及びその化合物	○	1回/3月	1回/3月	過去において基準値の1/2以下であるため
基35	銅及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	過去において基準値の1/5以下であるため
基36	ナトリウム及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基37	マンガン及びその化合物	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基38	塩化物イオン	×	1回/月	1回/月	省略不可
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	○	1回/3月	1回/3月	過去において基準値の1/2以下であるため
基40	蒸発残留物	○	1回/3月	1回/3月	過去において基準値の1/2以下であるため
基41	陰イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基42	ジェオスミン	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、夏季に検査する必要がないと言えないため
基43	2-メチルイソボルネオール	○	原因藻類発生時期に月1回以上	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、夏季に検査する必要がないと言えないため
基44	非イオン界面活性剤	○	1回/3月	1回/3月	過去において基準値の1/2以下であるため
基45	フェノール類	○	1回/3月	1回/年	3年に1回の検査でもよいが、安全な水道水の供給のため
基46	有機物(全有機炭素、TOCの量)	×	1回/月	1回/月	省略不可
基47	PH値	×	1回/月	1回/月	省略不可
基48	味	×	1回/月	1回/月	省略不可
基49	臭気	×	1回/月	1回/月	省略不可
基50	色度	×	1回/月	1回/月	省略不可
基51	濁度	×	1回/月	1回/月	省略不可
毎1	色	×	1回/日	1回/日	省略不可
毎2	濁り	×	1回/日	1回/日	省略不可
毎3	消毒の残留効果	×	1回/日	1回/日	省略不可

- 1回/日
- 1回/月
- 1回/3月
- 1回/年